

28 会広整監第9号

平成28年 7月29日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管 理 者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 江 川 辰 也

監 査 委 員 長 澤 操

平成27年度会津若松地方広域市町村圏整備組合

水道用水供給事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成 27 年 度

会津若松地方広域市町村圏整備組合
水道用水供給事業会計
決 算 審 査 意 見 書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

決 算 審 査 意 見 書

第1 審 査 の 種 類	1
第2 審 査 の 対 象	1
第3 審 査 の 着 眼 点	1
第4 審 査 の 主 な 実 施 内 容	1
第5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程	1
第6 審 査 の 結 果	1
第7 審 査 の 意 見	1

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」・・・数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」・・・負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に基づく決算審査

第2 審査の対象

平成27年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査の着眼点」の「第8 決算審査の着眼点」に基づき、決算報告書、財務諸表及びこれに関する附属書類、会計帳簿との計数の照合・決算整理事務処理・決算報告書・損益計算書・剰余金計算書及び剰余金処分計算書・貸借対照表・決算額前年度比較・経営分析について根拠書類との照合等の審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査した。

審査にあたっては、これらの決算書類が地方公営企業法等に則して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類の照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

第5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 平成28年6月6日から28年7月29日まで

対面審査 河東支所内会議室 平成28年7月5日

第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及びこれらに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行についてはおおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 業務実績

年間総送水量は5,046,655 m³となり、前年度と比較して146,410 m³ (2.8%) の減、年間

総給水量（有収水量）は 5,010,075 m³で、前年度と比較して 157,307 m³（3.0％）の減となっている。

有収率は 99.3％となり、前年度と比較して 0.2 ポイント減少した。

給水量は、構成団体全体として行政区域内人口の減少等により減少傾向にあり、長期財政計画でみている年間給水量 5,146,500 m³を下回っている。

事 項		平成 27 年度	平成 26 年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
年間送水量		5, 046, 655 m ³	5, 193, 065 m ³	△146, 410 m ³	97. 2
年間給水量		5, 010, 075 m ³	5, 167, 382 m ³	△157, 307 m ³	97. 0
構 成 団 体	会津若松市	1, 687, 909 m ³	1, 707, 092 m ³	△19, 183 m ³	98. 9
	会津坂下町	1, 798, 060 m ³	1, 849, 200 m ³	△51, 140 m ³	97. 2
	会津美里町	1, 524, 106 m ³	1, 611, 090 m ³	△86, 984 m ³	94. 6
有 収 率		99. 3%	99. 5%	△0. 2%	99. 8

2 経営成績

収益的収入は 710,393,670 円で、前年度と比較して 5,091,256 円（0.7％）と微減の状況にある。

その内訳をみると、給水収益が大半を占める営業収益は△289,477 円（△0.1％）とほぼ横ばいで推移しており、営業外収益（△2,869,709 円）及び特別利益（△1,932,070 円）の合計で△4,801,779 円であり、収益的収入減の 94.3％を占めている。

一方、収益的支出が増加した理由は、企業債支払利息等の営業外費用（△7,196,348 円）と特別損失（△3,296,030 円）で合計△10,492,378 円となったものの、給水に要する経費ともいうべき営業費用が 35,245,599 円（6.9％）増加したことによる。営業費用については人件費が△11,232,074 円減少したものの、年次計画による施設維持管理としての修繕費（対前年度比 40,110,217 円増）などの増加が大きかったためである。

これらの結果、収支差引額は、前年度と比較して 29,844,477 円（17.0％）の減少とはなっていないが、当年度純利益は 145,631,026 円であり、平成 20 年度以降の純利益 1 億円以上の状態を継続しており、経営の安定は保たれている。

収益的収入

〔*消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

区 分 \ 年 度	平成 27 年度 決算額①	平成 26 年度 決算額②	比較増△減 ①－②	対前年度比 (%)
1 営業収益	616,356,825	616,646,302	△ 289,477	99.9
2 営業外収益	93,275,940	96,145,649	△2,869,709	97.0
3 特別利益	760,905	2,692,975	△1,932,070	28.3
収益合計	710,393,670	715,484,926	△5,091,256	99.3

収益的支出 [※消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

区 分 \ 年 度	平成 27 年度 決算額①	平成 26 年度 決算額①	比較増△減 ①－②	対前年度比 (%)
1 営業費用	545,368,246	510,122,647	35,245,599	106.9
2 営業外費用	19,393,998	26,590,346	△7,196,348	73.0
3 特別損失	400	3,296,430	△3,296,030	0.0
費用合計	564,762,644	540,009,423	24,753,221	104.6
差引純損益	145,631,026	175,475,503	△29,844,477	83.0

企業債償還金残高については、平成 27 年度は平成 24 年度の約 3 割以下にまで減となり、毎年、企業の債償還額元金・利息ともに減少の傾向が明らかとなっている。

企業債償還状況及び未償還残高

区 分 \ 年 度		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
給水収益 (A)		613,350,825 円	615,081,202 円	616,617,237 円	665,358,467 円
企業債 償還額	元 金 (B)	254,526,998 円	266,846,836 円	284,311,588 円	864,497,794 円
	利 息 (C)	19,393,998 円	26,590,346 円	33,811,761 円	71,376,013 円
	合 計 (D)	273,920,996 円	293,437,182 円	318,123,349 円	935,873,807 円
企業債未償還残高		402,108,894 円	656,635,892 円	923,482,728 円	1,207,794,316 円
(B) / (A) × 100		41.5%	43.4%	46.1%	129.9%
(C) / (A) × 100		3.2%	4.3%	5.5%	10.7%
(D) / (A) × 100		44.7%	47.7%	51.6%	140.7%

3 経営分析

財務比率等については、平成 26 年度は地方公営企業会計制度改正の影響があり、単純な経年比較が成り立たないが、全国的に経営分析に使われる指標であり、これにより本水道用水供給事業の経営状況を検証するものとする。

総資本に対する自己資本の割合で、経営の安定性を示す自己資本構成比率は、91.1%で前年度に対して 3.0 ポイントの増と改善している

一方、経営資本がどの程度の営業利益を生み出すかを示す経営資本営業利益率は 1.8% から 1.2% に減少しているが、全国の用水供給事業体の平均 1.3% と比較すると大差のない状況にある。しかし、営業収益に対する営業利益の割合を示す営業収益対営業利益率は 5.8 ポイント低下し 11.5% となり、全国平均を下回っている。

また、給水原価に対する供給原価の割合を示す料金回収率も 100 を超えてはいるものの 6 ポイント悪化し 108.6% となった。

以上のとおり、経営の安定性は確保されているものの、人口減少や料金改定を背景として、その収益性は低下しつつあることに留意しなければならない。

財務比率等

年 度 分析項目	平成27年度	平成26年度	平成25年度 用水供給事 業平均	公 式	説 明
経営資本 営業利益率	1.2%	1.8%	1.3%	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	投下された経営資本がどの程度の営業利益を生み出しているかをみる。 数値が高いほど良い。
営業収益対 営業利益率	11.5%	17.3%	20.9%	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	営業収益に対する営業利益の割合を示す。 数値が高いほど良い。
自己資本 構成比率	91.1%	88.1%	72.7%	$\frac{\text{資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本に対する自己資本の割合を示す。 指数が高いほど経営の安定性は大きい。
料金回収率	108.6%	114.6%	—	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に要する費用が給水収益によりどの程度回収されているかをみる。100%を下回れば、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味する。

4 資金状況

① 資金不足額

流動資産と流動負債の推移は、次のとおりであり、当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額が生じていない。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
流動資産 (a)	891,553,673	795,780,846	653,660,376	546,945,707
流動負債 (b)	110,661,545	37,659,527	21,487,627	24,121,397
(b) - (a)	△780,892,128	△758,121,319	△632,172,749	△522,824,310
資金不足額	—	—	—	—

② キャッシュフロー計算書

平成26年度より作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書は会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を次のとおり示している。

ア 投資活動キャッシュフローがマイナスとなっているのは、浄水場設備更新事業といった設備投資によるものである。

イ 財務活動キャッシュフローがマイナスとなっているのは、企業債に係る償還金が借入金を上回っていることを示しており、将来の返済負担が減ったことを意味する。

ウ キャッシュフローを全体でみると、業務活動によるキャッシュフローで財務活動や投資

活動の不足額をカバーしており、その結果、資金期末残高が増加している。

こうしたことから、借入金残高を減らしながら、設備投資が行われており、資金的な面において比較的安定した経営状況にあることがわかる。

平成27年度 キャッシュフローの状況

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
業務活動による キャッシュフロー	373,267,965	営業活動・取引に係るもので、以下の投資活動以外の取引に係る資金の流れ。
投資活動による キャッシュフロー	△88,077,000	有形固定資産の取得による支出、固定資産取得に係る国庫補助金の収入など投資に係る資金の流れ
財務活動による キャッシュフロー	△191,341,998	企業債による収入、企業債の償還による支出など、資金調達による資金の増減等に係る資金の流れ
資金増加額	93,848,967	
資金期首残高	727,856,515	
資金期末残高	821,705,482	

5 まとめ

平成27年度は、当年度純利益が145,631,026円となり、経年劣化に対応した修繕費用等の増もあり前年度に対し17.0%の減少となった。

給水実績は、3市町とも前年度に比べ減少した。人口減少や経済の低迷が要因と考えられるが、今後とも用水料金の増収は見込みにくい状況にあり、経営の安定性は保たれているものの、収支状況について注視しつつ、経営にあたっていく必要がある。

こういった状況の中、構成団体の負担の軽減を図るため、構成団体からの要望をうけながら経営母体の経営実情を考慮しつつ、水道施設の機能保全と危機管理対策の充実の取組みを踏まえて各種事業費費用を精査しながら、長期財政計画を策定したうえで、料金値下げを行ってきた経過がある。

この長期財政計画においては、老朽化施設の長寿命化を図る機能保全に要する費用や東日本大震災を教訓とした災害等の充実に係る費用の増加を見込んでおり、老朽化施設の建設改良（更新）や地震対策等に要する財源である内部留保資金の確保を視野に入れた取組みも考慮されている。

新しい長期財政計画（平成28年度～平成37年度）を踏まえ、今後毎年各種の事業費用を精査し限られた財源を効率的に運用することに努めるとともに、構成団体との連携はもちろんのこと、PDCAサイクルにより事業内容を検証するとともに、経営基盤の強化・健全な企業経営が維持・継続されるよう期待したい。